

【協議】公共ライドシェア(日中)の運行について



交通空白地(時間帯)の指定について

◆経緯

令和8年12月のわん丸君バス再編において、利用状況を踏まえて運行内容を見直します。

楽田地区の3バス停:「つつじヶ丘団地」・「つつじヶ丘団地西」・「倉曾団地」

→ 木曜日・金曜日を運休

運休エリア



運行日カレンダー(現在)

月	火	水	木	金	土	日
運行	運行	運行	運行	運行	運休	運休

運行日カレンダー(R8.12~)

月	火	水	木	金	土	日
運行	運行	運行	運休	運休	運休	運休

■ : 運行日
■ : 運休日



交通空白
(木・金曜日)

→ わん丸君バス以外の公共交通(民間バス・タクシー)でも、団地住民の移動を同等のコストでカバーすることは困難である。

→ わん丸君バスが運休する木曜日と金曜日において当該地区(つつじヶ丘団地・倉曾団地)で交通空白が生じていると指定する。

公共ライドシェア実施の目的

道路運送法第78条第2号による自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）

目的

将来的な犬山市の移動手段として適するかを検証

- ①（運転手不足、費用増額等により）バスを減便せざる得ない場合となった時の移動手段の検証
- ②バスの利用者が減少し、バスによる大量輸送が不要となった時の移動手段の検証

方法

交通空白地（※）で公共ライドシェアを実施

※交通空白地…移動を希望する者が、恒常的に、許容可能な時間内（15分程度）に公共交通を利用できない地域（会議で指定）

◆運送の区域

運行エリアは以下の地区とする。

- ①犬山市字前田面
- ②犬山市字倉曾洞



◆運行概要(案)

実施主体	犬山市
協力事業者	交通事業者 ※運行と車両の管理を実施
運行形式	運行ルートは定めず、予約に応じて所定のバス停等間を最短経路で結ぶ ※自宅付近の停留所⇄楽田東部線のバス停(6,7,8ページ参照)
運行時間	電話予約制で木曜日・金曜日の運行 9:00~15:30(乗車可能時間) ※残りの3日間はわん丸君バスを運行
運行期間	令和8年12月3日(木)から令和9年11月26日(金)まで ※継続については、利用状況を見て判断する ※祝日も運行する ※年末年始の市役所閉庁日は運行しない
車両	市で用意するハイエース1台 ※予備車も用意する(市の公用車・交通事業者の社用車)
運転者	普通1種免許の所持者 ※交通事業者が雇用契約を締結し、運行を管理する ※求人は市で実施 ※運転者は大臣認定講習を受講する 時給:1,300円 勤務時間:8:30~16:30(休憩1時間)
運送の対価	1乗車100円 ※未就学児は無料 ※障害者手帳等所持者は無料
利用方法	・事前に会員登録が必要 ・乗車時に運賃を支払う ・支払い方法は、QRコード決済又は回数券とする(市役所窓口のみで販売)

◆つつじヶ丘団地内の停留所

①犬山市字前田面1-198地先



②犬山市字前田面1-42地先



③犬山市字前田面1-115地先



④犬山市字前田面1-158地先



⑤犬山市字前田面12-12地先



◆倉曾団地内の停留所

①犬山市字倉曾洞1-158地先



②犬山市字倉曾洞1-609地先



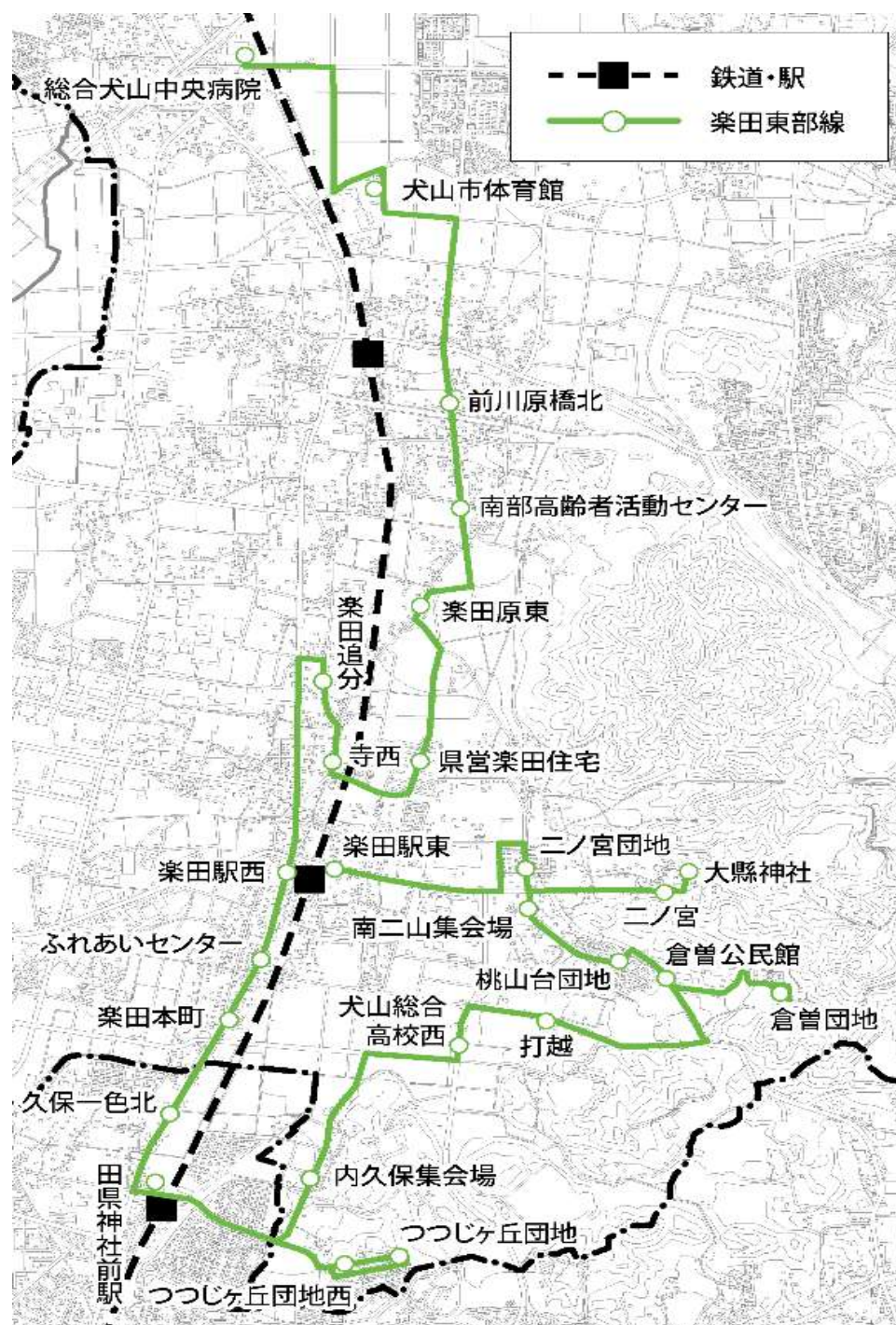
③犬山市字倉曾洞1-792地先



④犬山市字倉曾洞1-606地先



楽田東部線の路線
※令和8年12月以降



◆運行車両



実走車:10人乗りのワゴン車(ハイエース) 1台

予備車:8人乗りのワゴン車(セレナ) 2台

+

交通事業者が用意する車 1台以上

実走車の車内



実走車の車内イメージ



※通常時は、実走車を使用し、実走車が事故や点検等により使用できない場合に予備車を使用する。

※実走車と市が準備する予備車の駐車場は、犬山市役所駐車場とする。

※公共ライドシェアとして運行していることが識別できるように、車体にマグネットシートを貼る。

◆運転者

要件

- ①普通1種免許の所持者
- ②心身共に健康な者

勤務時間

8:30~16:30
(休憩1時間)

報酬

時給1,300円

※求人は市が行い、雇用契約は交通事業者が締結する。

※運転者の選定については、市と交通事業者が協力する。

※運転者は大臣認定講習を受講する。

※勤務時間は、運行前後の点呼や車両点検の時間も含む。

※報酬の金額は、市の「パートタイム会計年度任用職員」に準ずることとする。

◆運送の対価

1乗車 100円 ※わん丸君バスの運賃相当とする(往復での利用を想定)

※未就学児は無料とする。

※乗車時に支払う。

※支払い方法は、QRコード決済を原則とするが、回数券も市役所にて販売する。

(PayPay、d払い、auPAY、楽天ペイ、メルペイ)

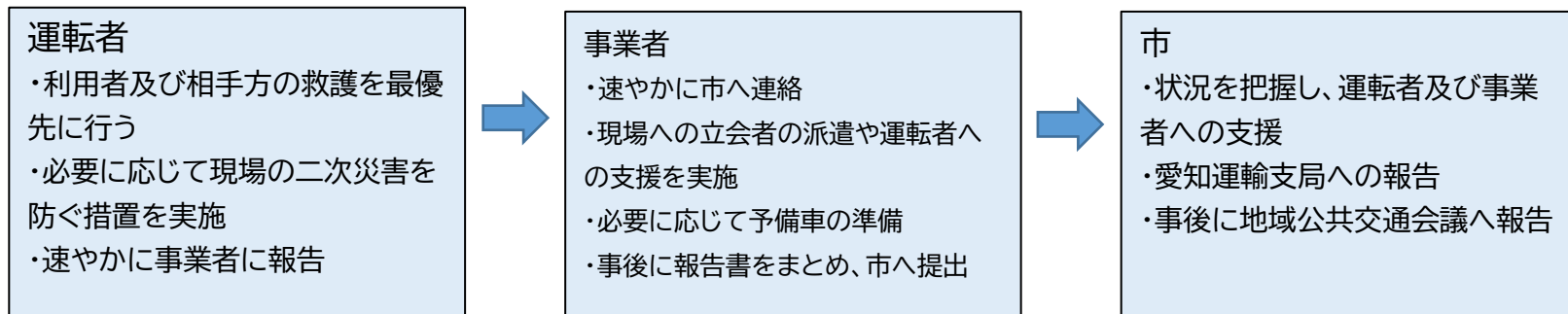
※ QRコード決済に必要な手続きは交通事業者が実施する。

◆事業者に協力を依頼する内容

運行管理業務	車両管理業務
・運行における関係機関との調整 ・運転者の雇用 ・運転者に対する研修 ・運転者の配置 ・運賃の徴収 ・データ収集	・日常の点検、清掃 ・法定点検等の実施(手配) ・車体用マグネットシートの準備 ・決済用QRコードの準備 ・修繕(必要となった場合)の実施

◆緊急時の対応体制

①事故発生時



②大雨・降雪等の荒天時

状況次第では、市の判断において安全を確保するために運行を中止する。

<例>

- ・名古屋鉄道が計画運休を実施するとき。
- ・台風が明らかに近づくと予想されるとき。

③災害発生時

事故発生と同様とし、安全が確保できるまでは、運行を中止する。

④苦情等の処理

- ・利用者等からの苦情等に関しては、市、事業者、運転者の3者で誠実に対応し、情報共有を図る。
- ・上記の①～③によりやむを得ず予定していた運行を中止または遅延する場合は、親切丁寧な対応を心がける。
- ・本事業により利用者及び第三者に対して損害を与えた場合は、一次対応としては事業者にて適切に対応する。

⑤満車時

タクシーを手配する。

◆スケジュール

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
地域公共交通会議									6/26																		
事業者入札～契約																											
地元調整(停留所等)																											
運転者募集期間																											
運輸局への届出期間																											
運転者教育など																											
地元説明会																											
広報(運転者募集)																											
地元周知(回覧)																											
登録開始																											
予約開始																											※利用の1週間前～
運行																											12/3～

※利用の1週間前～

12/3～